

1 会議名 全員協議会

2 日時 平成 29 年 12 月 19 日（火）
午前 10 時～午前 11 時 20 分

3 場所 第 2・第 3 委員会室

4 出席議員 全議員

5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 佐野剛、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、行政課長 中村定秋、同行政グループ主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、市民窓口課長 近藤玲子、同保険医療グループ統括主査 井上佳奈、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課整備グループ主幹 安田悠佑、維持管理課長 高橋太、同管理グループ統括主査 竹安誠、上下水道課長 松永久夫、同下水道グループ主幹 古田佳代子、同主査 大徳康司、子育て支援課長 西井上剛、同児童グループ統括主査 佐久間喜代彦、監査委員事務局長 岡崎祐介

6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

（１）執行機関からの報告

副市長：本日職員の懲戒処分等を行った。平成 29 年度行政監査報告において指摘を受けた幼児二人同乗用自転車の購入費補助金制度における不適切な事務処理に対し、平成 25 年当時の担当課長を戒告処分とした。このほか関係職員を訓告又は口頭注意とした。本日の報告事項にある大矢公園調整池については代替案や今後の方針について市議会への報告が不適切であったことから平成 28 年度岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算が不認定となったことを受け、関係職員を訓告又は口頭注意とした。なお、決算の不認定及び職員の一連の不適切な事務処理に対する責任を明確にするため、特別職については給料月額 3% 減額に加え、市長については給料月額を一月 10% 減額、副市長については給料月額を一月 5% 減額する。なお、市長・副市長の給料月額 3% 減額に関しては追加議案として岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を提出した。今後このようなことが起きないように再発防止に取り組み、職員一人ひとりが市民の信託に答えられるよう誠心誠意勤める。

① 12 月定例会に追加提出予定の議案について

総務部長：資料に基づき説明。

【確認】

確認なし

②旧学校給食センター跡地活用案及びパブリックコメントの実施について
秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：条例上の位置づけはふれあい広場か、憩いの広場か。

総務部長：施設としての位置づけは今後決めたいと考えている。

大野議員：多目的交流広場の担当課はどこか。

総務部長：施設の位置づけに応じて決めていく。

大野議員：近くに八剱児童遊園があるが八剱児童遊園も活用していくのか、
それとも八剱児童遊園はなくしていく方向なのか、どのような方針か。

総務部長：八剱児童遊園については現在借地であり、今後の方針は現在のところ出ていない。

鈴木議員：公園の場合、杭の撤去は必要ないと思う。撤去費用が6,500万円
で、以前より上がっているのではないか。その辺どのようにお考えか。

総務部長：今後基本計画等を作成するので具体的に決めていきたい。

櫻井議員：ボルダリングウォールを作るということだが、近隣にボルダリング
の会社があることは承知しているか。

秘書企画課長：承知している。先日担当者とおじゃました。

塚本議員：時間を問わずということはナイター設備を設置し、夜間も使える
ようにするということか。

秘書企画課長：この表現はナイター設備ということではない。

塚本議員：駐車台数は何台予定か。車の進入は容易か。

秘書企画課長：イメージ図があるが今後必要な台数を設置したい。道路につ
いては、東側は一方通行ではなかったと思う。

塚本議員：財源について、撤去費用はふるさとづくり基金に含まれるか。

総務部長：事業費としてどこに充てるかは、事業全体の中でふるさとづくり
基金の残高を考慮しながら財源充当できないかと考えている。

③国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

市民窓口課長：資料に基づき説明。

【質疑】

木村議員：激変緩和措置後の1人当たり納付金額の129,099円に、プラス公

費がどれだけ出るかで額が変わるという考えでいいのか。

市民窓口課長：そのとおりである。これは納付金額なのでここから公費を差し引く、保健事業の金額は加算するものとなる。

堀議員：資料１枚目の右側３の表下に、収納率 91.25％と標準保険料率の 92.99％となっているので、岩倉市は収納率 91.25％のため、所得割がもう少し上がるかもしれないということか。

市民窓口課長：そのとおりである。その部分は多少上げていかなければならないと検討している状況である。

塚本議員：これまでの愛知県での資産割の状況は。

市民窓口課長：平成２９年度の状況は、資産割を賦課している市は２１市、賦課していない市は１７市。

④大矢公園調整池について

建設部長、上下水道課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：大矢公園調整池の施工が平成３３年度と明言されたが、桜通線の貯留管も同じ時期に施工しなければならないが、施工順序はどのようなか。

上下水道課長：五条小学校の整備の後、平成３３年に大矢公園調整池の施工という発言が建設部長からあったが、都市整備課で桜通線の事業を並行して進めている。道路下に貯留管を入れる計画があるので、進捗を見ながら検討していく。

大野議員：平成３３年度と明言されたのは、案であって決定ではないのか。

上下水道課長：そのとおりである。

⑤その他

（新柳通線歩道における転倒事故について）

維持管理課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし

（五条川小学校の放課後児童クラブについて）

子育て支援課長：資料無し、口頭説明。

当初のスケジュールどおり工事は順調である。

【質疑】

質疑なし

(公立保育園適正配置方針策定事業について)

子育て支援課長：資料無し、口頭説明。

11月21日第1回目の懇話会を開催した。保護者へのアンケート調査について、委員から意見等をいただき最終調整案を調整しているところである。今月中に保護者にアンケートを実施する。次回は1月22日開催予定。

【質疑】

質疑なし

(その他)

大野議員：五条川右岸整備事業の経過を教えてください。

都市整備課長：平成28年度から止まっている状況だが、改めてこれまでの事業の経過を説明する。平成22年度に護岸の沈下・ヤイタの傾きがあり、この状態が危険であると愛知県が判断した。平成24年度から用地買収を行い、道路の整備と合わせて護岸の改修をするということで、県が単独事業として実施している。平成28年度の時点で用地買収については全270mのうち約140mが完了している。特に危険であった竹林公園の上流、住宅が密集している箇所については、移転が完了している。現在、特に危険な箇所に住宅はない。残る大市場橋側の農地の部分は未買収である。現在の状況は、平成28年度から先行買収した南側の区間について護岸の工事を実施している。その上を県と市で堤防道路を整備していく予定であった。しかし河川事業費は国の交付金であり、交付金事業が落ち込んでいる。県としても県の単独費を投入して事業しなければいけないということで、五条川も大事だが、例えば江南市や大口町で実施している浸水対策事業も、県の単独費用で賄わなければならないということで、後回しになっている。今年度も同様の状況。市としてもこういった状況ではいけないので、県に実施するようお願いしたが、南側の工事を実施しようとする、周辺の道路が狭いので大市場橋側からでないと南側に入っていけない制約があるため、県としては一定の期間にまとめて工事したいとのことである。県としても今年度の補正で今の状況や現地に即した河川の改修計画がないかといった現地調査や設計の検討業務を予定している。今後の見通しは、南側の区間の先行整備に向けての予算の確保が、県にとっては重要となる。現時点でその見込みが立っていない。先行整備する南側の施工に必要な工事用の進入路を確保する目的で先に北側を買ってしまう話もあるが、北側の用地は生産緑地なので一度、用地を買ってしまうと工事にかかるまでの間、固定資

産税の増額や、納税猶予の土地もあるので、工事もやらないのに先に用地を買ってしまうのは地主に負担を強いることになる。一気に工事ができるような予算確保の見込みが立つ場合、さらに県による検討の結果、工法を変えて事業が可能となれば、北側の用地を買い、南側の工事に着手するということを進めていけるように備えていきたい。

須藤議員：これで２年間予算がなく、事業が進まなかったということで、今後も愛知県に予算を要求していったほしい。

１０ 協議事項

特になし

１１ その他

特になし

終了 午前１１時２０分